

現場説明書

工事名: 街路工事
工 程

1 他工事等との調整 (対象 有)

- 1 本工事は、施工中及び今後実施予定の徳島東環状線関連工事との施工調整を行うものとする。

2 施工の制限(対象 有)

本工事は、交差点や供用中の道路に挟まれた限られたヤードでの作業となることから、社会的影響を考慮し、技術提案や簡易な施工計画で提案した事項に関わらず、通行止め期間(回数)を最小限とする工夫や特段の安全対策を講じ、施工すること。

3 作業時間帯(対象 有)

本工事の通常作業時間帯は、下記に示すとおりとする。なお、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じる場合(早朝や夜間作業等)は、速やかに監督員と協議するものとする。

工種	種別	時間帯	期間
全工種		8:00～17:00	工期内

なお、本工事の施工にあたり、関係機関・自治体等から時間的制約条件を付された場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

4 工事履行報告書(対象 有)

監督員が工程を把握し必要に応じて工事促進の指示を行う必要があるため、設計図書に基づき工事履行報告書を作成するものとする。

5 その他(対象 無)

用地関係

1 ブロック製作ヤード(対象 無)

2 仮置ブロック(対象 無)

支障物件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

公害対策

1 事業損失防止対策(対象 無)

2 濁水処理(対象 無)

現場説明書

工事名: 街路工事

3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 有)

本工事は低騒音型・低振動型建設機械の使用を見込んでいる。なお、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。

4 六価クロム溶出試験(対象 無)

安全対策

1 交通安全施設等(対象 有)

交通安全施設等について、関係者との協議により、通常想定される施設等と大幅に異なる場合には監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

2 交通誘導警備員(対象 有)

交通整理の必要日数として1080日(交通誘導警備員Aを合計720名(交替要員無し)、交通誘導警備員Bを合計360名(交替要員無し))見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議するものとする。

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

建設副産物

1 建設発生土の利用(対象 無)

2 建設発生土の搬出(対象 無)

3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 無)

4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

11 根株等の利用(対象 無)

12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

現場説明書

工事名: 街路工事
工 事 用 道 路

1 工事用道路等の補修(対象 有)

残土搬出等に伴い、現道補修および防塵処理等の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

仮 設 備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 無)

そ の 他

1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。なお、発注図面については次のとおりである。

CAD製図基準に準拠していない。

- 2 標準断面図板設置の省略(対象 無)
- 3 しゅん工標設置の省略(対象 無)
- 4 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

5 三者会議※(対象 有)

本工事は、三者会議対象工事とする。

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

現場説明書

工事名: 街路工事

6 コンクリートの単位水量の測定(対象 有)

受注者は、次の表に示す工種について単位水量測定を所定の回数実施し、単位水量の管理シートを作成するものとする。

工種	配合	水セメント比	使用量	測定回数
床版工	30-12-25(20)	W/C $\leq$ 50%	914m ³	19
場所打地覆 (壁高欄)	24-12-25(20)	W/C $\leq$ 55%	95m ³	2
場所打地覆 (中央分離帯)	24-12-25(20)	W/C $\leq$ 55%	71m ³	2
合計(回)				23

7 セメント・モルタル吹付(対象 無)

8 水抜孔(対象 無)

9 種子吹付(対象 無)

10 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

11 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

12 LED道路・トンネル照明灯の品質、規格、性能等(対象 有)

原則、本工事に使用するLED道路照明灯については、次表の条件を満足するものとし、施工前に設計条件に関する資料等を提出して、使用するLED道路照明灯の構造について監督員の承諾を得なければならない。

名称	規格・寸法等
LED道路照明灯・LEDトンネル照明灯	1.「あわ産LED道路照明灯モデル事業」の実証実験により、道路照明灯として性能が確認された製品であること。 または、 2.「とくしまオンリーワンLED製品」として認証された製品であること。 かつ LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)(H27.3)に示す、照明灯具技術仕様との適合が確認され、下記条件による性能指標・推奨値を満たすこと。 <設置条件>国交省ガイドラインf <性能指標・推奨値> 平均路面輝度:0.7cd/m²以上(タイプf) 輝度均斉度 :0.4以上(タイプf) 相対閾値増加:15%以下(タイプf) 車線軸均斉度:0.5以上(タイプf) ただし、以下の理由に該当する場合は、当該資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。 ①当該資材は、需要に見合う供給能力がない。 ※県内に主たる営業所を有する建設資材を取り扱う商社2社以上から「当該資材を調達できない。」旨の証明書を提出すること。 ②当該資材の価格と設計単価の価格差が大きい。 ※県内に主たる営業所を有する建設資材を取り扱う商社2社以上の見積書を提出すること。

13 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

現場説明書

工事名: 街路工事

14 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

15 新技術の活用について(対象 無)

16 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

18 側道(県道)等の安全確保

工事区域内の東西に沿った側道等の正常な使用を妨げないように人、物の安全に十分配慮しなければならない。また、必要な案内・指示標識・照明などを設けなければならない。

19 架設設備の供用日数について

工種	設備	規格	供用日	内訳
ベント基礎工	ベント設備		145日	
ベント設備工	ベント設備		134日	

20 仮設材の供用日数について

工種	設備	供用月
架設足場	主体足場	3.9月
	中段足場	3.9月
	安全通路	3.9月
	朝顔	3.9月
支承設置用足場	足場ブラケット	5.7月
板張防護	板張防護	3.9月
登架橋	登架橋	5.7月

21 各種様式

各種様式については、下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009091500237>